

21/10/4 名古屋市議会経済産業委員会（名古屋城・国際展示場部分）
名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 江上委員、いくつかありますか。

江上博之（共産・中川区）： やってくうちにわかると思います。やっぱりコロナの問題が今回大変大きくて、コロナによって、やっぱり当初予算とはもうだいぶ違ってきている。だから当初予算でこれにも影響を受けないものもあるでしょうけれども、やっぱりコロナでどういう風な影響を受けたのかという問題、それから当初予算の話の中で続く問題、それからお城の問題とこのようなことをちょっと私はイメージしておりますので、順次聞いていきたいと思います。

まずコロナによって何が一番大きいかというと、やっぱり観光客、人の移動これが大変厳しくなった。これによって、観光文化交流局そのものも大変な事態になっているというふうに思うんですね。

人の流れが例えば名古屋でどんなふうに変化したのか。

そこら辺も一つ確認をしていきたいと思って、どういうものかいいのかなあと思ったんですが、これ実は人の流れだけで言うと、名古屋城の話になっちゃうんですけども、この部分的な話ですけどね、名古屋城で観光客が一番わかると思うんです、観光客の変化が。そういう点で名古屋城の中で具体的に入場者がどのくらい変わったのか。前年度と比べて、その入場者数の推移ですね。

そして収支、これはどういうふうに変化したのかということをもっとお聞きしたいんですがいかがでしょうか。

上土井課長： まず名古屋城の入場者数についてお答えいたします。

令和2年度における入場者数は約52万人でございました。

令和元年度は約204万人でございましたので、およそ150万人の入場者数が減少しております。

ここ数年200万人水準の入場者がありましたことから、その4分の1にまで入場者数が減少した。

やはり感染症拡大の影響が大きかったのではないかと考えております。

それに伴いまして収入の方も減少しております。

204万人の入場者数がございました令和元年度の入場料収入でございますが、こちらが約8億円ございました。

それが入場者数52万人となりました令和2年度の入場料収入は約2億円ということで、6億円減少しております。

予算との絡みでございますが、名古屋城の管理運営に係る支出はですね、職員の人件費はじめ清掃や警備、本丸御殿の運営など他ですね、イベントの開催などがございまして8億円

余となっております。そのため、令和元年度につきましては、名古屋城の管理運営に係る経費を入場料をはじめとする収入で賄うことができましたが、令和2年度は入場料収入などの減少により管理運営を賄う財源といたしましては、約6億円損が生じたというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 言ってみればですね、観光客が入っても維持していくための支出ですねこれはほとんど変わらない当然の理屈だと思うんですね。

そういう点でそこら辺がよくわかるようにしたいので、一つは来場者数200万人。天守閣が入場閉鎖になってもですね、結構本丸御殿の全部だとか、別なイベントの問題なんかでそんなに変わってないから、過去そう遡ることもないなと思いますので、元年度と2年度比較で来場者数、そしてちょっと季節的な動きも見たいものですから、4月から3月までで、その辺で人数がわかるような資料をお願いしたいのが一つと、それから支出収入で、どういふところが特に収入で目立つのかそれは当然一般会計からのお金になってくると思いますけれども、そこら辺がわかるようにしたいもんですから名古屋城の管理運営に係る支出収入について項目別に、元年度と2年度、それぞれ比較してお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

上土井課長： 資料として提出させていただきます。

江上博之（共産・中川区）： はい、お願いします。

江上博之（共産・中川区）： 次にですね、通常の前算では、失礼しました。

コロナと外れて、一つずつ確認ですけれども、一つは国際展示場第1展示館の移転改築に33億が使われておりますけれども、進捗状況としてはどういう段階になったのか。いかがでしょうか。

国際展示担当主幹竹川主幹： 国際展示場ですね、第1展示館の進捗率でございますけれども昨年度、令和2年度に着工いたしまして、基礎工事、鉄骨工事を進めておりまして進捗率としましては約30%強でございます。

江上博之（共産・中川区）： ここら辺もですね、私はPFI問題を言ってまいりました。展示場の必要性そのものを否定するわけではありません。

ただ、あり方っていうことで考えると愛知県の展示場の問題もありましてね。

そこら辺の見通しの中で考えるべきだったということは思っておりますけれども、こういう中で進捗が30%ですか、これについては問題の指摘だけしておきます。

国際展示場のコンベンション施設の整備、これの進捗状況はどうでしょうか。

竹川主幹： コンベンション施設につきましては令和2年度につきましては設計および支障物件の撤去工事などを行っておりまして、まだ工事には着手しておりませんでした。

江上博之（共産・中川区）： わかりました。

これもですね、PFIで一括でやっていくというところの問題を指摘しておきたいと思います。次の国際展示場絡みだったものですから。コロナの関係ではありますけど、お聞きしておきますが、新型コロナウイルス感染症対策の屋内展示会、このモデル事業と、こういうことで

すね、3900万ですか、使われてます。

どんな内容で、そしてやってみて、どういう課題があり、それをどう克服していくという検討をされたのか、いかがでしょうか。

国際展示場利用促進担当柳原主幹： まず決算額の内容でございますが、まず会場費、それから会場設備、それから一番肝心のコロナ感染症対策費こういった運営費に使用をさせていただいております。

開催してみてもわかったことでございますが、感染症対策をしっかり整えた上で開催をすれば、展示会は開催できるんだということが実感できたこと。またこの姿を全国の主催者さんにお届けすることができたというふうに感じておるところでございます。

一方で、対策を整えるには、コストがかかってくるといったことが明らかになったということかと存じます。

江上博之（共産・中川区）： 今コストが結構かかると、これどの位の違いがあるというふうに見てるのでしょうか。

柳原主幹： 各主催者さんそれぞれやり方がございますが、私共が前回の展示会で整えた対策費用としては1000万強ほどかかっているところかと存じます。

江上博之（共産・中川区）： 1000万ということだけ言われても、通常だったらこの位かかるところがこんなにかかったとか、何倍になったとかそういう比較で言うとうなるのでしょうか。

柳原主幹： 例えばですね、今回の感染症コロナ禍で開催した展示会というところで、来場者様の属性を明らかにする、それから事前登録をしていただく、何時に入館され何時に退館されたかというシステムを前回は構築をいたしました。

このシステムに関しましては、何も無い状況であれば事前登録システムというのは一般的にございますが、何時に入館されて何時に退館されたかと、ここまでのシステムは必要ないものかと存じます。

このシステムの構築に約 800 万ほどかかっております。それから清掃費でございますが、具体的なコスト比較の資料は恐縮ながら持ち合わせてございませんが、消毒を徹底するということで通常より多い清掃作業の方の配置をさせていただいております。こんなところで通常に比べてコスト高になっているということかと存じます。

江上博之（共産・中川区）： わかりました。因みにちょっと聞きづらいとこですけども、これをやって感染者なり、その後ですね、関係の所に出たという話は聞いているのかいないのか、どうでしょうか。

柳原主幹： この感染症対策総合展にお越しになって感染されたという話は一切聞いておりません。

江上博之（共産・中川区）： 大変よかったことです。
ぜひこれはね、展示会、やはりそれはそれで必要性があると私は思っております。
気をつけてやるということですね、とにかく正しく怖がるということが大切だと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： はい、それでは名古屋城に移ります。

江上博之（共産・中川区）： 昨年度からですね、一昨年度と繋がる話ですけども、この西の丸の毀損事件がありまして、これで外構工事が止まったと、こういう事件でした。
こういうものを受けて、相当長い、いろんな経過を踏まえて、文化庁にもこういう形の今後のあり方をやってみようですけども、今回その特別史跡内での工事を行うにあたって、選定する業者がね、やっぱり一定の条件といいますか、特別史跡でやるんだぞと、こういうことから言うと何らかの選定条件が必要でなかったかということをお私に思うんですけども、そこから辺の検討はいかがだったんでしょうか。

保存整備室鈴木室長： 西の丸の毀損事故についてでございます。

この事故につきましては令和 2 年の 3 月の 2 日でございます。工事中に江戸時代の米蔵の基礎の部分と推測される石列を掘り起こしてしまったと、こういった大変に申し訳ない事故でございます。

委員ご質問の施工業者を選定するにあたっての条件付けでございますけど、今回ですね、特別史跡内工事ということで、文化庁から許可をいただいて工事を行っておりますが、その許可条件にもそういった業者選定に係る条件はございません。

あの工事内容につきましても、一般的な土木工事の内容でございましたことから今回の入札に当たりましては、そのような条件のようなものをつけてございません。

江上博之（共産・中川区）： 一般的な土木工事なのでつけてないということなのですが、やっぱり特別史跡ということ考えた場合にね、二度とこんなことが起きてはいけないものですから、そこら辺は見直しが必要ではなかったかと思うんですが、そこら辺はやっぱり、入札ですから幅広くということで変えなかったのか、どうでしょうか。

鈴木室長： 業者選定の考え方につきましては、その案件ごとにしっかりと考えていくものだというふうに考えてございますので、今回事故を受けまして、今後より慎重にそういった条件を検討してまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： それではですね、現実にこれ外構工事が行われました。外構工事の全額と、これは2ヶ年にわたっていると思いますので、昨年度分の金額ですね、全体金額と昨年度分の金額。そしてこの工事、毀損事件が起きたことによって、新たな仕事といますか、これが増えた、それに対する費用ですね、これはどの位かということ資料をお願いしたいんですがどうでしょうか。

鈴木室長： 資料として提出させていただきます。

江上博之（共産・中川区）： 続いて金シャチ横丁第2期整備調査これが920万ですか。天守閣から収蔵品を陳列する可能性があるのかどうかというのを、私は大変気にしておるわけですけども、この調査の中でそういうことについての検討はどうかされたんでしょうか。

鈴木室長： 金シャチ横丁第2期整備調査のうち、展示施設に関する調査でございます。昨年度実施した内容としましては、広域的な事例調査、それから名古屋城が実際に所蔵しております資料の撮影ないしは実測調査といったものを行っておりまして合計で679万円余りとなっております検討といたしましては、こういった基礎資料としてデータベース化を行っている段階でございます、まだ新しい展示施設に展示や収蔵するものを具体的に定める段階までは至っていないというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： したがって、私は天守閣から収蔵品を持ってきていけない理由はですね、はっきりしてて、天守閣を木造化することがね、問題だと思ってるものですから、そのために持ってくるのが問題だと、従って持ってくるのがないということの確認ができない限りは、いささかこの事業については賛成しかねるところがありますのでね、この施設についての、どんな内容工事を行われたのかね。今の区分がいくつかありましたから支出済みの金額ありました。

これについて資料でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

鈴木室長： それでは金シャチ横丁第2期整備のうち、展示施設の主な内容と計算金額につきまして、資料として提示させていただきます。

江上博之（共産・中川区）： 特別会計に入りたいと…

三輪芳裕（公明・天白区）： ちょっと関連質問。今、資料要求がありましたけれど、私もちょっと金シャチ横丁についてお尋ねしたいんですが、こういった新型コロナウイルスの感染の拡大によってね、観光業界だとか飲食業界、ものすごいダメージを負ったと思います。そういった意味での厳しい状況が今も続いていることは認識しておるんですけど、どのぐらい影響が昨年度、どのぐらいの影響があったかちょっと教えてください。

管理活用課長上土井課長： はい金シャチ横丁は、平成30年3月の開業以降、名古屋城本丸御殿の完成公開との相乗効果などもあり、名古屋城の入場者数と同様に好調な売り上げが続いておりました。しかしながら、感染症の拡大を受け、こちらも名古屋城の入場者数の減少と同様に令和2年3月以降、変厳しい状況であると認識しております。

事業者からの報告によりますと、令和元年の売上約15億7000万円に対しまして、令和2年の売り上げは約6億1500万円と大きく数字を落としているとお聞きしておるところでございます。

三輪芳裕（公明・天白区）： 令和元年と令和2年の比較で、これ今の数字聞かしてもらって9億5500万円減額ということで、これ本当に凄まじい驚愕の数字だと思いますねこれ。

で確認したいんですが、これ2つのゾーンを合わせた金シャチ横丁全体の売り上げということではないですか。

上土井課長： ただいまご指摘の通り、正門の義直ゾーン12店舗、東門の宗春ゾーンの7合わせまして19店舗の数字とお聞きしております。

三輪芳裕（公明・天白区）： 各店舗はかなり厳しい状況だと思います。

本当に皆さん大変な思いをされていると思います。

でこれはもう名古屋城の来場者を増やしていくことが本当にこれ大切であるというふうに感じますし、金シャチ横丁自体がね、さらに魅力を向上させて多くの人に来てもらうということが、これまた重要であるというふうに感じます。

そこでお聞きしますけど、決算資料の先ほどの金シャチ横丁第2期整備調査とはどのようなことを行ったか教えてください。

鈴木室長： 失礼いたしました。金シャチ横丁の第2期整備におきましては、名古屋城観光をより一層楽しんでいただくために、芝居小屋風の多目的施設、それから尾張名古屋の近世武家文化について理解を深めていただけるような展示施設、この2つの整備の検討を今進めておるところでございますが、まず先に申し上げました芝居小屋風の多目的施設、これはあの休憩施設でございますが、平成30年度から順次実施してまいりました。ヒアリング調査に基づきまして、建物に想定される機能ですとか設備それから、それらを踏まえた外観でございますとか平面プランの作成をさせていただきました。

また、展示施設におきましては令和2年度から4年度までの3ヶ年程度で大まかな方向性にあたります基本的な構想の策定を進めておりまして、その初年度となります令和2年度につきましては、先ほど申し上げましたように、広域的な事例調査や収蔵資料の調査などを実施しております。

三輪芳裕（公明・天白区）： 飲食店に続いてこの2つの施設について検討しているということですので、金シャチ横丁は今後にぎわいを取り戻してね、名古屋城本体とともにますますこう盛り上がっていくためにはもう、こういった話題となるようなこういう施設も必要じゃないかというふうに思います。

で先ほどの答弁である芝居小屋の方が先行しているように思いましたけど、もう少し議論をちょっと深めたいもんですから芝居小屋のこれまでの検討内容を資料としていただけませんか。

鈴木室長： それでは昨年度までの調査検討結果の主なところといたしまして、その芝居小屋に関連しますヒアリング調査の概要とそれを踏まえて私達が検討しました機能などについて資料にまとめさせていただきます。

三輪芳裕（公明・天白区）： 資料をいただいて、また議論させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

江上博之（共産・中川区）： 名古屋城天守閣の特別会計についてお聞きします。

まず最初に大変これ気になるもんですから。

これ当初予算、予算案でいいますとね、6億7000万円ぐらいなんですね。

継続とか、繰り越しとかあって、8億800万ですか、こういう数字が予算現額という形だったんですが、支出済みはですね、これなんと3億9000万ぐらいなんですね。

言ってみれば予算現額に対して半分行くか行かないか、こういう数字だと思うんです。特別会計。これがなぜ起きたのかと、これはこれで大変重要だと思うんですねこんなことあまり聞いたことはない。

私実はこれ繰り越しについて、反対の質疑をした覚えがありますがけれども、石垣調査がですね、進まなかったことが大変大きいんじゃないかと、その当初の目論見で石垣調査を行って

その上であの実施設計やるというようなことで順繰りに変えて予算を考えたんじゃないかと思いますが、石垣調査が遅れたことが原因ではないかということ私は思ってるんですが、そこら辺で、どうしてこんなにこの予算と支出済みと違ってきたのか、そこら辺はいかがでしょう。

荒井主幹： 今委員からお話ありました予算現額 6 億に対しまして、不要が約 3 億あるということでございます。令和 2 年度は、当初予定しておりました有識者会議というものが、コロナの影響もありまして、予定通り開催できないということがございました。そのために委員おっしゃる石垣の調査、そういったものにつきましても、有識者会議を諮りましてその上で、文化庁に申請を出していくという手順を踏んでいるところもありますのでそういったところで石垣の調査できなかったということも当然ありますが、そういったことも踏まえまして、約 3 億の不要ということになっております。以上です。

江上博之（共産・中川区）： すべてが石垣の問題だけというつもりはありませんけれども、コロナ問題がありましたからね。有識者会議が開かれなから、どうしてもその後のことがいろいろになる。コロナ禍ばかりは自然現象ですからやむを得ないところありますが、やっぱり石垣をやっぱり軽んじてきた。名古屋城天守閣問題で一番問題は石垣を軽く見てきたことが、僕は大変大きな問題だというふうに思っています。これは指摘にとどめておきます。その上で、その点で具体的に実施設計ですね。実施設計が 2500 万使われましたけども、どんな内容で、何ができなかったのか。そこら辺はどうでしょうか。

荒井主幹： 実施設計につきましては、当初予算としては 8900 万、令和元年度から令和 2 年に向けての繰り越しとしまして 1 億 3100 万円で合計 2 億 2000 万の予算となっております。そのうち、令和 2 年度におきましては、実施設計としまして、文化庁から指摘事項に対応する業務というものを優先して実施してまいりました。具体的には現状変更許可関係の書類の業務、作成業務ということで指摘事項の回答。あとそのために文化庁および地元有識者に相談するために資料作成、そういったものそのための設計図作成、そういった業務、あるいは調査業務といたしまして、石垣割れ目のレーダー探査などを行ってまいりましたが、やはりコロナ影響もありまして、できない部分がありました。そういったところで、約 1 億 3300 万円の不要を出しております。以上です。

江上博之（共産・中川区）： そうでしたら、実施設計についてですね。予算現額、そして支出済額。中身、内容ですね。

どんな内容でこれは繰越明許の問題もありますから、そこら辺の区分けがわかるように、繰越明許、それ以外、このような区分けでどういうことを行ったのか、そして実行金額、大きくは設計と調査とわかるんでしょうけれども、そこら辺がわかるような資料をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

荒井主幹： 資料を提出させていただきます。

江上博之（共産・中川区）： はいお願いします。そうしましたら確認で2点。
一つは木造天守閣の昇降に関する新技術の公募で1000万やりましたけど、これ進捗状況といえますか、何をやったんでしょうか。

木造天守閣昇降技術開発担当梅田主幹： 令和2年度の1000万余りの執行した理由でございますけども、令和2年度はですね。令和2年度国会でのバリアフリー法の改正におきまして、歴史的建造物を再現する場合等におけるバリアフリー整備のあり方について、高齢者障害者等の参画のもと検討が行われるよう必要な措置を講ずることとされた趣旨を踏まえまして、高齢者障害者等のご意見を伺う場を設けた上で昇降技術を選定することや、公募にて選定した昇降機の開発に対しまして、利用者目線でのご意見をいただく場を設ける等公募スキーム見直しを行っております。

また建築基準法の適用除外となる木造天守昇降機を導入するために必要な安全性や耐久性などの評価等を取得する手続きの検討を実施をいたしております。以上でございます。

江上博之（共産・中川区）： いろいろあるんでしょうけども、木造天守にね、バリアフリーと、こういうことは考えられるんでしょうけども、そもそも私は天守そのものの木造化そのものが問題だと思っております。ですからこういう費用はね、やっぱり必要ないということを指摘しておきます。

もう一点木材の製材…

三輪芳裕（公明・天白区）： 関連でいいですか。

昇降機って話が出たんで時間ももうあまりないので、ちょっと要望だけちょっとさせていただきたいと思うんですが。

今江上委員からの質問の中でも話がありましたんですが当初予算、予想した内容と変わったということでもありますので、それが何がどう変わったのかちょっとわかる資料をちょっとお願いをしておきたいというのが一点。

それともう一つ、先ほどの答弁の中で、公募スキームも変わったと見直ししたということでもありますので、参考までに令和2年度当初とですね、比較した資料も出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

梅田主幹： 公募スキームにつきましてははですね令和 2 年度に工期見直しでございますが、令和 3 年度の文化庁からの所見によりましてさらに一部見直しを行っておりますので、提出いたします資料は、令和 2 年度当初と、さらに一部見直しを行ったものでよろしいでしょうか。

三輪芳裕（公明・天白区）： それでよろしくをお願いします。

江上博之（共産・中川区）： もう一遍、木材の製材に 9000 万か。これ何でしょうか。

荒井主幹： 令和 2 年度に執行しました約 9000 万円は木材の保管費でございます。以上です。

江上博之（共産・中川区）： 私の立場は元々ははっきりしはしてるんですけど、この説明資料でね、なんて書いてあるかという、木材の製材と書いてあるんですよ。保管費だったら保管費と書かないと説明資料にならないんじゃないかと思うんだけど、書き方については何か検討がなかったんですかこれ。

荒井主幹： 委員申し訳ございません。

今回木材の保管費を単独で契約して支払いをしているというのではなく、平成 30 年に契約しました中身のうち、支出内容として保管費ということになっておりますので、契約件名ということで、木材の製材ということを記載させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長： 他に、他にないようであります。

それでは、これまでの資料要求について、当局より発言があればお許しをいたします。

ありませんね。ないようであります。

それでは資料の提出時期については、10 月の 6 日水曜日の総括質疑の日ということで、ご了承願います。尚ご要求のございました資料の調製につきましては、正副院長一任の扱いでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは最後、取り扱わせていただきます。

以上で観光文化交流局関係は終了いたします。

本日より以上であります。

明日は、午前 10 時から上下水道局関係の質疑を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。